

# 芦別市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組実績（報告）

令和5年7月

芦別市地球温暖化・省エネ対策推進本部

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画として、平成22年11月に第1期、平成27年7月に第2期、令和2年8月に第3期となる芦別市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、本市の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき二酸化炭素排出量の削減目標の実現に向けてさまざまな取組みを行い、地球温暖化対策の推進を図ることとしています。

- 計画期間 令和2年度から令和6年度までの5年間
- 基準年度 令和元年度
- 二酸化炭素の排出削減目標

区 分	基準年度排出量 令和元年度	削減目標	目標年度排出量 令和6年度
二酸化炭素 (CO2)	7,899,098kg-CO2	5.0%	7,504,143kg-CO2

## 1 取組実績

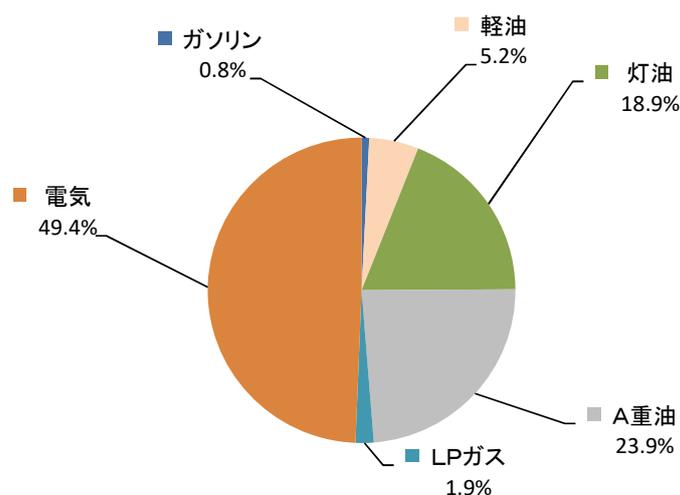
令和4年度における二酸化炭素排出量は6,983,738kg-CO2となり、基準年度である令和元年度と比較して11.6%の減少となり、本計画における削減目標（最低5%、年1%）を達成することができました。

燃料種別	基準年度排出量 令和元年度		令和4年度		削減率 (基準年度比)
	使用量	CO2排出量 (kg-CO2)	使用量	CO2排出量 (kg-CO2)	
ガソリン (ℓ)	28,216	65,464	23,069	53,519	-18.2%
軽油 (ℓ)	132,676	342,298	141,090	364,012	6.3%
灯油 (ℓ)	534,699	1,331,401	528,916	1,317,003	-1.1%
A重油 (ℓ)	632,900	1,715,159	615,550	1,668,141	-2.7%
LPガス (m <sup>3</sup> )	18,013	108,080	22,149	132,898	23.0%
電気 (kwh)	6,610,820	4,336,696	6,421,157	3,448,165	-20.5%
合計		7,899,098		6,983,738	-11.6%

※ 各年度の電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO2/kwh）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0.656	0.593	0.550	0.537

## ○令和4年度燃料種別排出割合



## 2 各課の取組状況

職員一人一人が二酸化炭素排出量の削減に積極的に取り組む必要があることから、日常的な取組に係る点検シートにより、省エネルギーの推進7項目、省資源の推進7項目、3Rの推進3項目の計17項目について、取り組み状況を確認し、各職場の地球温暖化・省エネ対策推進者が評価しました。次の表は、それらの結果について取りまとめたものです。

令和4年度における全体の平均点は4.5で、昨年度と増減はありませんでしたが、部署別に見ると3点台の評価項目が多くあったことから、引き続き積極的な取組を行います。

### ○日常的な取組に係る評価結果

区分		評価項目	令和4年度	令和3年度
省 エ ネ ル ギ ー の 推 進	電気	①  unnecessary照明の消灯	4.6	4.7
		② O A 機器などの省電力	4.5	4.4
	燃料 ・ ガス	③ 暖房器具の適正な使用	4.7	4.7
		④ ウォームビズの推進	4.7	4.8
		⑤ 適正なガス給湯器などの使用	4.9	4.8
	公用車	⑥ エコドライブの励行	4.5	4.5
		⑦ 近距離の徒歩・自転車移動	4.4	4.4

区分		評価項目	令和4年度	令和3年度
省資源の推進	紙	⑧ コピー機の適正使用	4.3	4.3
		⑨ 両面・縮小コピーの徹底	4.4	4.2
		⑩ 印刷プレビューでの最終確認	4.3	4.3
		⑪ 使用済み用紙の裏面利用	4.3	4.3
		⑫ 使用済み封筒の再利用	4.6	4.6
		⑬ 電子掲示板・メールの活用	4.5	4.5
	水	⑭ 節水の励行	4.7	4.7
3Rの推進		⑮ ごみの発生抑制	4.2	4.2
		⑯ ごみの再使用	4.2	4.2
		⑰ ごみの再資源化	4.4	4.3
平均点			4.5	4.5

★採点基準	5	確実に取組んでいる。	100%
	4	ほぼ取組んでいる。	80%
	3	だいたい取組んでいる。	50%
	2	あまり取組していない。	50%未満
	1	取組していない。	0%
	-	該当しない。	-

★評価基準及び結果	評価点	R4	R3	評価基準
	A	65.4%	70.4%	該当する全ての項目が4点以上である場合
	B	34.6%	29.6%	AまたはC以外の場合
	C	0.0%	0.0%	2点以下の項目が1つでもある場合

### 3 目標の達成に向けて

平成27年7月から5年間実行された第2期地球温暖化対策実行計画の計画期間が、令和2年3月31日を持って終了したことから、新たに温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けた第3期地球温暖化対策実行計画を策定し、基準年度（令和元年度）比で5.0%の削減目標を達成するため、下記の取組を推進します。

#### (1) 温室効果ガスの排出抑制対策に向けた取組項目

- ① 電気使用量の削減
- ② A重油・灯油使用量の削減
- ③ LPG使用量の削減
- ④ 公用車の燃料使用量の削減

#### (2) 温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に関連する項目

- ① 省資源の推進
- ② 3Rの推進
- ③ その他の取組